実習教員の給与改善に関する項目

給料表の改定については、基本的に本府人事委員会の勧告を踏まえてきており、その取扱いについては、国、他府県の動向や本府の財政状況等を総合的に勘案しなければならないと考えている。

　総括実習教員の任用基準の改善に関する項目

「総括実習助手」の選考は、公正・平等に行っているところ。また、実習教員の教諭任用につきましては、平成26 年度教員採用選考テストにおきましても、通算の勤務経験を考慮した選考区分を設けたところ。

　総括実習助手については、実習助手の業務を総括する職と位置付け、取りまとめ等を行うこととしているため、職の任用数に一定の制限を設けざるを得ないことから、困難。

実習教員の負担軽減に関する項目

大阪府行財政計画（案）の中で、実習教員については、国標準を上回る定数を削減することとし定数削減を見込んだものであり、今後、退職あとを補充しないで削減していくもの。

　退職あと実習教員削減代替としての非常勤職員制度の廃止に伴い、特定分野のみの業務担当については困難ですが、学校運営に支障がでないよう、一層適正な定数及び人事管理に努めていきたい。

　実習教員の人事異動の基準に関する項目

実習教員の人事異動については、平成１４年度から、計画的な人事を導入したところであり、１４年度については、適正な定数管理を図るため、過欠員の調整に限定し実施した。

　平成１５年度人事からは、①学校に清新の気風を醸成するとともに､教職員の経験を豊かにし、資質の向上を図る。②高等学校の特色づくり・再編整備に係る人材配置を計画的に推進する。③職員個々の要件に配慮した人事を行うため、各学校の実情を踏まえながら計画的な人事異動の導入を本格的に行った。

　また、計画的な人事異動に伴う手順については、人事異動が円滑に行えるよう「異動予定者伝達」⇒「内示」⇒「人事異動」という手順で人事異動を行うこととしたところ。

　今後とも、計画的人事を進めるにあたっては、適材適所という観点から、個々人の経験等も考慮して､適切に行っていく。

　図書館業務を兼任している実習教員の負担軽減策に関する項目

学校図書館は、生涯学習の基盤となる「読書習慣の確立」及び「情報リテラシーの育成」など、児童・生徒の「生きる力」をはぐくむ重要な拠点として、その果たす役割が一層大きくなっていると認識している。

また、大阪府行財政計画（案）の中で、実習教員については、国標準を上回る定数を削減することとし定数削減を見込んだものであり、今後、退職あとを補充しないで削減していくもの。

エアコンの設置などの職場環境の改善に関する項目

特別教室の空調設備の設置については、教育環境の充実に資するため、全府立学校を対象に関係各課と連携を図りながら、特別教室の一部に平成23年度より５か年計画で順次整備を進めており、今年度は30校92室で設置することとしている。

図書室の冷房装置については、設置から20年以上が経過しており、その老朽化については認識しているが、現在のところ、計画的更新にはいたってない。

本府の厳しい財政事情の中、計画的な更新は困難な状況ですが、故障等問題が生じた場合には、今後とも迅速に対応していきたい。